# 特別養護老人ホーム真盛園　料金表

令和8年9月現在

| 要介護 | 要介護1 | | | 要介護2 | | | 要介護3 | | | 要介護4 | | | 要介護5 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 負担割合 | 1割 | 2割 | 3割 | 1割 | 2割 | 3割 | 1割 | 2割 | 3割 | 1割 | 2割 | 3割 | 1割 | 2割 | 3割 |
| 利用者負担分（介護保険対象） | ¥616 | ¥1,231 | ¥1,847 | ¥689 | ¥1,378 | ¥2,066 | ¥765 | ¥1,530 | ¥2,295 | ¥838 | ¥1,676 | ¥2,514 | ¥911 | ¥1,821 | ¥2,731 |
| 食　費 | ¥1,800 | | | ¥1,800 | | | ¥1,800 | | | ¥1,800 | | | ¥1,800 | | |
| 居　住　費 | ¥915 | | | ¥915 | | | ¥915 | | | ¥915 | | | ¥915 | | |
| 1日あたりの費用 | ¥3,331 | ¥3,946 | ¥4,562 | ¥3,404 | ¥4,093 | ¥4,781 | ¥3,480 | ¥4,245 | ¥5,010 | ¥3,553 | ¥4,391 | ¥5,229 | ¥3,626 | ¥4,536 | ¥5,446 |
| 1ヶ月（30日）の費用 | ¥107,016 | ¥131,582 | ¥156,147 | ¥109,596 | ¥136,742 | ¥16,388 | ¥112,288 | ¥142,126 | ¥171,963 | ¥114,868 | ¥147,286 | ¥179,704 | ¥117,413 | ¥152,375 | ¥187,338 |

＊　この料金は国が定めた地域区分（大津市5級地　1単位＝10．45）で計算されています。

＊　利用者の負担割合は『負担割合証』に記載された割合となります。

＊　利用料負担の1ヶ月（30日）の費用の中には、下記の費用が含まれます。

日常生活継続支援加算（①38円・②76円・③113円/日）、看護体制加算（Ⅰ・Ⅱ）（①13円・②25円・③38円/日）

夜勤職員配置加算（①14円・②27円・③41円/日）

生活機能向上連携加算（①209円・②418円・③627円/月）

科学的介護推進体制加算（Ⅰ）（①42円・②84円・③126円/月）

ADL維持等加算（Ⅰ）（①32円・②63円・③94円/月）、精神科医療養指導加算（①6円・②11円・③16円/日）

介護職員等処遇改善加算Ⅰロ（一月の合計単位に17.6%を乗じた単位数）の各単位が加算されています。

高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）（①11円・②21円・③32円/月）、生産性向上推進体制加算（Ⅱ）（①11円・②21円・③32円/月）

協力医療機関連携加算（Ⅰ）（①53円・②105円・③157円/月）

※①は1割負担、②は2割負担、③は3割負担の費用になります。

事務手続き料 1,000円/月　利用者、引受人の依頼に基づく購入に関する代行支払い及び代行費用

＊　食費、居住費については**「介護保険負担限度額認定証」**をお持ちの方は減額になります。 詳細は裏面参照。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| その他の加算 | 初期加算 | 30単位／日 | 入居後又は退院後最初の30日間に限り加算されます。 | |
| | 入院外泊加算 | 246単位／日 | 入院後6日間を限度として加算されます。（次月にかかる場合は最大12日間） | |
| | 療養食加算 | 6単位／1食 | 糖尿病食、腎臓病食、貧血食等の療養食を提供するときに加算されます。 | |
| | 新興感染症等施設療養費 | 240単位／日 | 新興感染症のパンデミック発生時等において、必要な感染対策や医療機関と連携体制を確保した上で、感染した高齢者を施設内療養を行う時に算定されます。 | |
| | 退院時情報提供加算 | 250単位／回 | 医療機関へ対処する入所者について、医療機関に情報提供を行う場合に、入所者等一人につき一回限り算定されます。 | |
| | 看取り介護加算（Ⅰ） | 72単位／日 | 死亡日以前31日以上45日以下 | 家族の同意を得ながら看取り介護を実施した場合に加算されます。 |
| | 看取り介護加算（Ⅱ） | 144単位／日 | 死亡日以前4日以上30日以下 | |
| | 看取り介護加算（Ⅲ） | 680単位／日 | 前日及び前々日について加算 | |
| | 看取り介護加算（Ⅳ） | 1，280単位／日 | 死亡日について加算 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| その他の料金 | 複写物の交付 | 10円／枚 | Fax又はコピーする場合の費用 |
| | 理美容サービス | 2，500円／回 | 毎月2回移動散髪によるサービスを利用して頂けます。（カットのみ） |
| | 電気機器類持ち込み利用代 | 1，200円／月 | テレビ、オーディオ機器、パソコン等を持ち込み利用された場合 |

# 介護保険負担限度額認定証をお持ちの場合

**令和8年9月現在**

| | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第一段階<br>食費　300円<br>居住費　0円 | ¥34,566 | ¥37,146 | ¥39,838 | ¥42,418 | ¥44,963 |
| 第二段階<br>食費　390円<br>居住費 430円 | ¥50,166 | ¥52,746 | ¥55,438 | ¥58,018 | ¥60,563 |
| 第三段階①<br>食費　680円<br>居住費 430円 | ¥58,866 | ¥61,446 | ¥64,138 | ¥66,718 | ¥69,263 |
| 第三段階②<br>食費　1420円<br>居住費 530円 | ¥84,066 | ¥86,646 | ¥89,338 | ¥91,918 | ¥94,463 |

介護保険負担限度額認定証

交付年月日　平成　年　月　日

被保険者
- 番号
- 住所
- フリガナ
- 氏名
- 生年月日　年　月　日　性別
- 適用年月日　平成　年　月　日から
- 有効期限　平成　年　月　日まで

食事の負担限度額　円

居住費又は滞在費の負担限度額
- ユニット型個室　円
- ユニット型準個室　円
- 従来型個室(特養等)　円
- 従来型個室(老健・療養等)　円
- 多床室　円

保険者番号並びに保険者の名称及び印

介護保険負担限度額認定証
は
こんな書類です！

※似たような書類がたくさんあります。

タイトルに
『介護保険』『負担限度額』この2つの言葉が入っている書類です！

＊上記のような限度額認定証をお持ちの場合、表面の料金表の食費、居住費が限度額認定証の記載の金額になるので、一日あたりの食費、居住費が減額されるので、一ヶ月当たりの料金の目安が上記の表になります。

**＊こちらの認定証は申請が必要です。毎年申請が必要なものですので、ご注意ください。原則非課税世帯の方が対象です。**